



ひとが輝く、豊かな自然と食のまち琴浦



広
報

ことうら

6

No.250 2025.6.1



特集

子ども食堂・地域食堂

琴浦町のこども食堂・地域食堂 を紹介します



こども食堂・地域食堂は食事だけでなく、幅広い世代がゆっくりと交流し、こども達が安心して過ごせる場所として利用されています。

かるちゃーモーニング 不定期

Come Come食堂 月1回(不定期)

開催場所 琴浦町出上230-1 赤碕文化センター

連絡先 TEL55-0741

八橋こども食堂 月1回(不定期)

開催場所 琴浦町八橋91-10 明石宅

天理教聖湖分教会参拝場

連絡先 TEL070-4447-1214

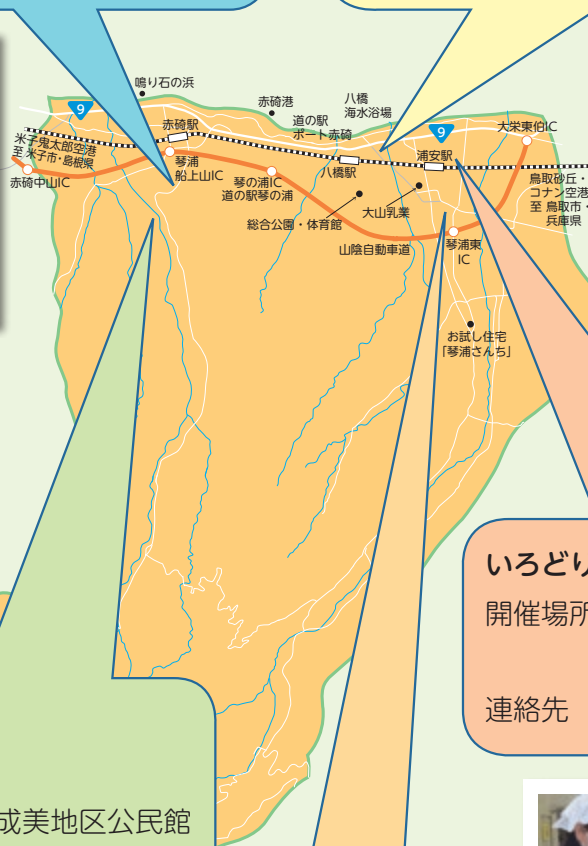


いまここ食堂 月1回

(第3水曜日:日程変更あり)

開催場所 琴浦町佐崎12-1 成美地区公民館

連絡先 TEL55-2316



いろどり食堂 月1回(不定期)

開催場所 まなびタウンとうはく、
地区公民館

連絡先 TEL090-7978-6991



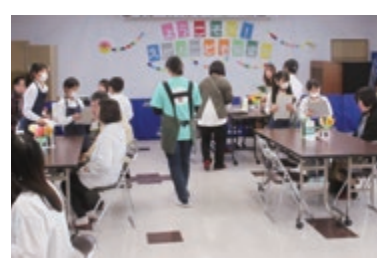
がくしゅうかい食堂 不定期

(年5~6回開催)

開催場所 琴浦町下伊勢355-5

東伯文化センター

連絡先 TEL52-2773



**【かるちゃーモーニング】
琴浦町（赤碕文化センター）**

「ボクの世話をしてくれる人がいないんだ」と言うこどものつぶやきから、「じゃ！自分の世話は自分でしよう」を合い言葉にし、『自分で作って食べよう』をコンセプトにして開催しています。こどもでもできるようなメニューを地域の方からいただいた食材も活用して、誰もの生きるチカラを育成しています。

【Comecome食堂】 出上女性部

「食でつながりを創造する」をもとに始まったこの地域食堂は、誰もが集い、うれしいつながりからなじみを重ね、支え合える地域にしたいと願っています。ネーミングも「おいで！集まれ！」と「しっかり噛んで食べよう」の意味合いがあるComecome食堂は、誰もの笑顔と幸せへの架け橋となっています。

**【いまここ食堂】
いまここ食堂運営委員会**

こどもが、学校でも家でもなく、第3の居場所として「いまここにいるよ。」という意味をこめて「いまここ食堂」と名付けました。旬の食材を使って、こどもたちや地域の皆さんに美味しい食の提供をできるよう心がけています。どなたでもお越し頂けますので、気軽にお越し下さい。

【八橋こども食堂】 明石さん

子育て中の家族や地域の方に安心して集える場所を提供したい・安全で美味しい地元の食材をお腹一杯食べて元気に過ごして欲しい…そんな思いで立ち上げた八橋こども食堂は月に1回お昼ご飯をみんなで食べて、ゆったりと楽しい時間を過ごしてもらっています。この1年で色々なご縁とご支援を頂き、沢山の笑顔に出会う事が出来ました。2年目を迎え、更に喜んで頂けるようスタッフ一同皆さんのお越しをお待ちしています。

**【いろどり食堂】
琴浦町東伯婦人会**

こどもから高齢者まで、誰もがつどえる場になることをめざしています。食べることでつながり、会話がはずみ、笑顔があふれる、そんな食堂に！季節の野菜をいっぱい使った手づくり料理を準備してお待ちしていますので、ぜひお出かけください。

**【がくしゅうかい食堂】
琴浦町（東伯文化センター）**

誰もが気軽に集まれる居場所づくりとして地域と協働し、取り組んでいます。「地域を元気にしよう」と地域住民を巻き込んで、高齢者の安否確認や独居家庭等に訪問し、弁当を配布しています。また、こどもたちが自分たちで企画し、調理や接客をする食堂も行っています。

地域おこし協力隊に委嘱状を交付 ワイン造りの研修生として研修開始！

琴浦町内でワイナリー事業を計画している株式会社TOTTORI星乃丘ワイナリー（^{ふじお まさひろ}藤尾 政弘代表取締役）で醸造用ぶどうの生産とワインの醸造技術を学ぶ研修生として2人に地域おこし協力隊の委嘱をしました。

4月1日に委嘱を受けた^{しげみつ さとし}重光 相俊さん（38歳・東京都出身）は、「新しくできるワイナリーとともに自身も成長したい。」と意気込みを語られ、現在は、会社のぶどう園で草刈りや剪定作業など生産技術を学んでいます。

また、6月には、広島県内の醸造所で20年以上のワイン醸造に携わっていた^{ゆきやすみのる}行安 稔さん（47歳・岡山県出身）が研修を開始します。研修に向けて「研修を通じ琴浦町の気候風土にあったぶどうの栽培技術を学び、その品質を活かすワイン造りを目指します。」と抱負を語られました。

2人は、2年間の研修を経て琴浦町の新たな特産品となるワイン作りに取り組みます。



▲委嘱を受け抱負を語られる重光さん



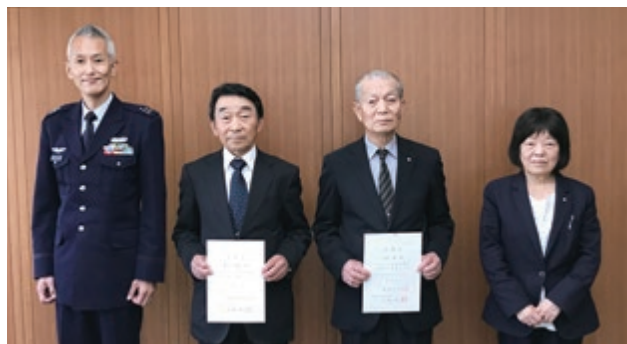
▲6月から研修を開始する行安さん

琴浦町自衛官募集相談員 委嘱状交付式が行われました！

4月24日、自衛官募集相談員の委嘱式を役場本庁舎にて行いました。

自衛官募集相談員は、琴浦町における自衛官の募集活動、広報活動や、地域に対しての情報提供を行います。

このたび、8期（16年）務められた^{やまもと あきら}山本 明さん、7期（14年）務められた^{よこやま としひろ}横山 俊博さんが新たな任期で委嘱されました。



▲左から、自衛隊地方協力本部長 近藤将宗 1等空佐、横山さん、山本さん、福本町長

琴浦町交通安全指導員の委嘱状交付 感謝状の贈呈が行われました！

4月7日、交通安全指導員の委嘱式を役場本庁舎にて行いました。

交通安全指導員は、琴浦町における道路交通の安全確保、交通安全運動の推進のための活動を行います。

このたび、17名の方が新たな任期で委嘱されました。委嘱式では、代表して^{はたの あきと}秦野 明人隊長が町長から委嘱状を受け取られました。

また、4月18日、指導員を41年務められ退任された^{いもと かずお}井本 和夫さんに、これまでの活動に対して町長から感謝状が贈呈されました。



▲秦野隊長



▲井本さん

もっと知りたい琴浦町 令和7年度ことしの仕事

問合せ先 総務課 ☎52-2111

令和7年度の町の予算（お金）が、どのような仕事にいくら使われるのか、分かりやすく解説した冊子です。

琴浦町は大人だけでなく、若い世代の皆さまにも町政を身近に感じていただけるように、「まんが編」を掲載しています。今年度は「ゼロカーボン」の取組について解説していますので、ぜひご覧ください。



冊子は、希望者に無料配布しています。

配布場所：役場（本庁・分庁）

図書館（本館・赤碕分館）

▲町HPでご覧になりたい場合は、こちらのQRコードを読み取ってください。

熱中症に注意しましょう

体が暑さに慣れない時期に気温が急に上昇すると熱中症のリスクが高まります。日頃からバランスの良い食事や十分な睡眠をとり、以下のことに注意して熱中症を予防しましょう。



こまめな水分補給を！

のどが渇いていなくても定期的に水分をとりましょう。



エアコンや扇風機などで室内温度を快適に

熱中症は室内や夜間でも発生するため、温度管理に気をつけましょう。



暑さを避けましょう！

涼しい服装を心がけ、外出時は帽子や日傘を使用し直射日光を避けましょう。暑さや疲れを感じたら、無理をせず休憩しましょう。

問合せ先 すこやか健康課 ☎52-1705

鳥取運輸支局からのお知らせ

「不正改造は犯罪です！」

～「その自己満足」みんなの迷惑～

不正改造車は、騒音等により生活環境に悪影響を及ぼすため、その排除は社会的にも強く求められています。

不正改造車を発見された人は、下記のQRコードから、不正改造車の情報提供にご協力をお願いします。



◀不正改造車情報提供窓口
はこちら



◀不正改造の例はこちら

問合せ先 中国運輸局鳥取運輸支局

検査・整備・保安担当 ☎0857-22-4110

Web口座振替受付サービスをご利用ください

町の各種料金の口座振替が
24時間・365日インターネットで
いつでも申込みできて便利！



<利用可能な金融機関>

- ・山陰合同銀行
- ・鳥取銀行

<口座振替できるもの>

町税、保険料、保育料、
学校給食費、町・県営
住宅使用料、上・下水道
使用料など

詳細・お申込みはこちらから▶

問合せ先 出納室 ☎52-1711
または各税（料）・担当課



介護予防教室に参加してみませんか

問合せ先 すこやか健康課 地域包括支援センター

☎52-1525

介護予防なんて「自分にはまだ早い」「つまらなそう」「固い感じがする」・・・等、ネガティブなイメージを持つ人は少なくないでしょう。ところが、琴浦町の介護予防教室は町内の約120名の人が利用され、楽しむ声が多く聞かれます。その人気の高い介護予防教室を紹介します。



教室の様子（みどり園八橋出張所）
認知機能を維持するための脳トレや運動を行っています。

ここが良いところ

〈健康寿命の延伸〉

教室利用者は介護保険申請までの期間が平均約4年延伸する実績があります。

〈定期的な評価〉

半年に1回、認知機能や運動機能の評価が行われ、経年的な変化を見ることができます。

月に1回の運動指導

理学療法士や健康運動指導士が専門的な運動を指導します。



このような方に最適

- ・ 家族以外の人と話す機会が少なくなった人
- ・ もの忘れが気になり始めた人
- ・ 足腰の力に不安を感じるようになった人

旧赤碕町にお住まいの方は百寿苑の実施する介護予防教室にご案内します。

介護士の隠岐さんが教室で提供するお話やゲーム、理学療法士の遠藤さんの運動指導には人気があります。

利用者の声

- 1人暮らしなので、ここに来ていろいろな方とお話できるのがとても楽しい。
- 早く月曜日が来ないかと、1週間が待ち遠しいです。
- 脳トレや体操、他にもいろいろなことをさせてもらえるので、内容には満足しています。
- ・・・等、教室利用に満足の声が多く聞かれます。



すべての教室で希望者には送迎をしています

◀百寿苑介護予防教室担当
隠岐さん（左）
遠藤さん（右）

※デイサービスではありません。介護が必要にならないように取り組むための教室です。

教室の概要

対 象：琴浦町在住の65歳以上で、要支援・要介護の認定を受けていない人

利 用 料：1回210円

場 所：百寿苑旧ヘルパーステーション、みどり園八橋出張所、下郷地区公民館、上郷地区公民館

教 室 名：いきがい（2週に1回教室）、はればれ（1週に1回教室）

※利用前の問診および事前評価により教室を決定します。

定 員：各教室10～15名程度

委託業者：赤碕福祉会（百寿苑）、立石会（みどり園）



令和7年度 白鳳祭 開催延期のお知らせ

問合せ先 商工観光課 ☎52-1713

令和7年度の開催延期

白鳳祭実行委員会は令和7年度の白鳳祭について、東伯総合公園サッカー場の改修工事のため、延期することを決定しました。

ご理解の程よろしくお願いいたします。

令和8年度の白鳳祭実行委員の募集

白鳳祭実行委員会は、令和8年度の開催に向けて、企画・運営等に協力していただける人を募集しています。新たな視点で、白鳳祭をより魅力的な祭とするため、熱い想いを持った方のご連絡をお待ちしております。

募集期限 6月30日（月）まで

連絡先 白鳳祭実行委員会事務局
(商工観光課内)



物価高騰対策ことうら商品券の ご使用はお早めに

問合せ先 総務課 ☎52-1700

今年の2月から3月にかけて「第4弾物価高騰対策！ことうら商品券」を各世帯に配布しています。

使用期限が迫っていますので、早めに使用してください。

対象 黄色の縁取りのことうら商品券



使用期限 6月30日（月）まで

その他 長期不在等により、商品券を受け取っていない場合は、総務課へお問い合わせください。



戦没者等のご遺族の皆さまへ —第12回特別弔慰金が支給されます—

問合せ先 福祉あんしん課 ☎52-1715

対象となるご遺族

令和7年4月1日時点で、公務扶助料や遺族年金等を受ける人がいない場合に、先順位のご遺族お一人に支給されます。

【支給順位】

戦没者等の死亡当時のご遺族で次の順位で支給されます。

1. 令和7年4月1日までに弔慰金の受給権を取得した人
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有している等の要件を満たしているかどうかにより順番が入れ替わります。

4. 1～3以外の三親等内の親族（甥、姪等）
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた人に限ります。

支給内容

額面275,000円（5年償還の記名国債）

【請求期間】

令和7年4月1日～令和10年3月31日

申請方法・請求受付

請求に必要な書類等の請求方法は福祉あんしん課へお問い合わせください。

【留意事項】

特別弔慰金は、支給順位が先のご遺族の代表者が受け取るものです。ご遺族間の調整は記名国債を受け取った方が責任を持って行うことになります。



【無料】歯周疾患検診が始まります



問合せ先 すこやか健康課 TEL52-1705

	歯周疾患検診	後期高齢者歯科健康診査
対象者	令和7年度中に20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳に到達する人	後期高齢者医療被保険者 ①75歳以上の人 ②65歳以上75歳未満で一定の障がいがあり、広域連合の認定を受けた人
実施期間	令和7年6月1日～令和8年1月31日	
費用	無料（治療処置は有料となります）	
検診内容	歯と歯肉の状況の確認・口腔清掃状況の確認・その他の所見の有無	問診・噛む力や飲み込みの力の確認・舌の動きの確認・歯や歯肉の状態の確認
受診方法	対象者には受診券を配布します 希望歯科医院に予約をしましょう 【持ち物】受診券、本人確認ができる書類（マイナ保険証など）	事前に申込みが必要です 【申込先】すこやか健康課、分庁総合窓口 係、後期高齢者医療広域連合 ※申込み後、ご自宅に受診券が送付されます
実施医療機関	中部地区および西部地区の歯科医院 ※西部は米子市、大山町、日吉津村のみ	県内の指定歯科医院
問合せ先	すこやか健康課 健康推進係 TEL52-1705	後期高齢者医療広域連合業務課 TEL32-1095（湯梨浜町龍島500）



歯と口の健康週間行事のお知らせ

6月4日～10日は歯と口の健康週間です



問合せ先 子育て応援課 こども家庭センター TEL27-1333

歯と口の健康週間フェア 6月8日（日） 午前9時～11時30分	場 所 鳥取県中部歯科医師会 口腔衛生センター 内 容 歯と口についての各種相談、歯科健康診断 フッ化物歯面塗布（タオルをご持参下さい） ※母子健康手帳に記録します ※フッ化物歯面塗布後30分は飲食出来ません ※当日は歯みがきをしてからご来場ください
歯と口の健康に関する 絵画・ポスター・標語作品の 展示	場 所 エースパック未来中心アトリウム 展示期間 7月15日（火）～7月27日（日）※7月22日（火）休館 応募対象者 中部地区の幼稚園、こども園、保育園の園児、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の児童・生徒
問合せ先 一般社団法人 鳥取県中部歯科医師会 口腔衛生センター （倉吉市東巖城町68番地）TEL22-5472/FAX22-5450	

妊婦・パートナー歯科健康診査を受けましょう！

あなたと生まれてくる赤ちゃんのための歯科健診です

- 母子健康手帳交付の時に発行する妊婦・パートナー歯科健診受診票、妊婦パートナー歯科健診協力医療機関一覧表をご確認の上、受診してください。
- 対象は琴浦町住民に限ります。
- 歯科健診は妊婦の出産日まで受診できます。

費 用 無料（健診後、治療処置などが必要となった場合は別途費用が必要となります）

持ち物 妊婦・パートナー歯科健診受診票兼報告書、母子健康手帳、
※パートナーのみ 妊婦のパートナー歯科健康診査記録票





带状疱疹予防接種の定期接種

～接種できる機会は生涯1回限りです～

問合せ先 すこやか健康課 ☎52-1705

今年度から带状疱疹予防接種が定期接種となりました。対象の人は、接種券が届きましたら、お早めに接種をご検討ください。

対象者

令和7年度に以下①～③の年齢になる人。
ただし、過去に带状疱疹予防接種をされた人は対象外。

①65歳の人

②70, 75, 80, 85, 90, 95, 100歳の人
※経過措置で、令和7年度から令和11年度は、上記5歳刻み年齢の人も対象です。

③100歳以上の人（令和7年度限り）

接種期限

令和8年3月31日まで

接種するワクチンと接種回数

下記ワクチンのうち、どちらか一方のみ

接種ワクチン	接種回数
乾燥弱毒生水痘ワクチン	1回
乾燥組換え带状疱疹ワクチン	2回

自己負担額と町助成額

	自己負担額	町助成額
乾燥弱毒生水痘ワクチン	4,000円	4,860円
乾燥組換え带状疱疹ワクチン	1回あたり10,000円	1回あたり12,060円



高齢者対象 肺炎球菌ワクチンの 定期接種

問合せ先 すこやか健康課 ☎52-1705

過去に接種済みの人は対象外です

重症化しやすい肺炎を予防するワクチンです。対象者には、65歳の誕生月の下旬に接種券を送付します。接種期限があるので、早めに接種を受けましょう。

対象

①65歳の人

②60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能、免疫の機能に障がいのある人

自己負担額 3,000円

接種
期限

**65歳の誕生日前日から
66歳の誕生日前日まで**



補聴器の購入費を 補助します



問合せ先 すこやか健康課 ☎52-1705

聴力機能の低下により日常生活に支障がある人を対象に補聴器本体の購入費を補助します。

対象者 以下の条件すべてに該当する人

- ①町内に住所のある40歳以上の人
- ②聴覚障害により身体障害者手帳の交付を受けていない人
- ③両耳の聴力レベルが平均して40デシベル以上70デシベル未満であることが医師によって証明された人または医師によって補聴器が必要と判断された人

補助額 本体購入費の1/2（上限3万円）

申請方法 交付申請書に必要書類を添えて担当課へ提出。

※購入前に申請手続きが必要です。



心身障がい者医療費助成制度の 認定申請について

申請・問合せ先 すこやか健康課 保険係 ☎52-1707

心身等に障がいのある人で、一定の要件に該当する場合、自己負担した医療費のうち、半額分の助成を受けることができます。

今年度の申請について、6月2日から随時受け付けますので、手続きをお願いします。

制度改正により、今年度から申請方法が一部変更となりました。詳しくは対象の人へ送付している通知をご覧ください。

申請方法

○国民健康保険に加入中の人

6月2日以降、すこやか健康課にて医療費の申請手続きを行ってください。

○国民健康保険以外に加入中の人

医療機関を受診された際の領収書を随時持参の上、すこやか健康課にて医療費の申請手続きを行ってください。

対象者

次の要件全てに該当する人

- ・身体障害者手帳3・4級、療育手帳B、精神障害者保健福祉手帳2級のいずれかの手帳をお持ちの人
- ・特別医療に該当しない人
- ・高齢受給者に該当しない人
- ・後期高齢者医療に加入していない人
- ・町民税非課税の人
- ・町税などの滞納が無い人
- ・生活保護を受給していない人

申請に必要なもの

加入医療保険が分かるもの（資格確認書・資格情報のお知らせ等）、該当障がい者手帳、印鑑

※公費負担医療受給者証（該当者のみ）

※該当の領収書（社保加入者のみ）



特別医療費受給資格証 (ひとり親家庭)の更新

申請・問合せ先 すこやか健康課 保険係 ☎52-1707

ひとり親家庭の特別医療費受給資格証の有効期限は、6月30日です。6月2日から申請を受け付けますので、該当の人は更新手続きをお願いします。

また、前年度に所得制限などで該当とならなかった人も、所得の状況などにより対象となる場合がありますので、ご相談ください。

▶**対象者** 所得税非課税世帯で子ども（令和8年3月31日時点で18歳以下）がいるひとり親の人

▶**助成内容** 病院での窓口負担が下記の自己負担額までとなります。

- ・通院 530円/日
- ・入院 1,200円/日
- ・薬局 無料

▶**申請に必要なもの** 受給者の加入医療保険がわかるもの（資格確認書・資格情報のお知らせ等）、所得税非課税を証明できるもの（1月以降に琴浦町に転入された人のみ）

毎年6月は「食育月間」、 毎月19日は「食育の日」です

「食育」について考え
実践してみませんか？



「食育」とは、さまざまな経験を通じて、「食」に関する知識と、バランスの良い「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践できる力を育むことです。食べることは生涯にわたって続くため、子どもから高齢者まで全世代にとって「食育」は大切な取組です。

できることから始めてみましょう

- ◆1日3食、規則正しく食事をする
- ◆主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をする
- ◆塩分の多い食品は控え、野菜を食べる
- ◆家族や仲間と一緒に料理をしたり、食事をする
- ◆旬の食材や地元産食材を選ぶ
- ◆食材を無駄なく使い、残さず食べる
- ◆「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをする

問合せ先 すこやか健康課 ☎52-1705

お知らせ



news

感震ブレーカー設置費用を助成します

問合せ先 総務課防災危機管理室 ☎52-1700

東日本大震災で発生した火災のうち、原因が特定されたものの5～6割は、電気器具や電気配線などの電気関係によるものとされています。

一定規模以上の揺れを感知するとブレーカーを自動的に落として電気の供給を遮断し、電気火災を防ぐ感震ブレーカーを設置することで、出火を防止し、火災による被害を大きく軽減することが期待できます。

町では、感震ブレーカーの設置に要する費用の一部を助成します。

主な感震ブレーカーの種類



分電盤タイプ (内蔵型)



分電盤タイプ (後付型)

対象者

町内に住所のある人

補助対象

次のいずれかを実施した場合
(一世帯当たり1回限り)

- ・居住する町内住宅の既設分電盤から感震ブレーカーが内蔵された分電盤への取替え又は感震ブレーカーの取付け
- ・町内で新築、増築、改築時、分電盤とともに感震ブレーカーの取付け

※取付けする感震ブレーカーは、一般社団法人日本配線システム工業会の基準のものとなります。

補助金額

感震ブレーカーの購入及び取付け経費の2分の1 (上限3万円)

※予算に限りがあるため、補助金を交付できない場合があります。

SDGsコーナーVol.36

SDGsの17のゴールについて、身近でできる取り組みを紹介します。



「12.つくる責任、つかう責任」

これは、限りある資源を守るため、生産者と消費者が、環境や社会に配慮した行動を取ることを求めています。

○私たちにできることの例

①食品ロスを減らす

売れ残りが少ないよう賞味期限・消費期限が近いものを積極的に使用しましょう。外食の際は食べきれぬ量を注文するなど食べ残しがない工夫が必要です。

②再利用やリサイクルの促進

物を大切に使いゴミを減らしましょう。不要になった場合は分別することで資源として再利用ができます。

まずは、できることから始めましょう。

問合せ先 企画政策課 ☎52-1708



人権の広場

人権標語をととして人権問題を正しく理解しましょう。このコーナーでは毎月、町内の児童・生徒が制作した人権標語を紹介します。

優しさで

笑顔の世界を

広げよう

(船上小学校 6年)

守ろう人権

守ろう笑顔

(東伯中学校 3年)



この標語は、東伯郡同和対策協議会が毎年、「人権が尊重され、差別や偏見のない社会を実現する」ことを目的に東伯郡の児童生徒を対象に募集したものです。

えんじょいスポーツ

スポーツ推進委員と一緒に、スポーツを楽しみ健康づくりをしましょう!!

と き 6月20日(金) 19:30~21:00

と ころ 総合体育館

種 目 ソフトバレーボール・ボッチャ・ほおるんビンゴ・
バウンズボール・モルック・スポンジテニス

対 象 町民(中学生以下は保護者同伴)

参加費 無料(事前申込不要)

持ち物 スポーツウェア、上履きシューズ、飲み物、タオル



総合体育館トレーニングルーム

窓口で受付をしてからご利用ください。

利用時間

月・水・木・金・土曜 8:30~22:00

日曜 8:30~17:00 ※火曜日休館

利用料 町民1回110円(年会費3,300円)

持ち物 スポーツウェア、屋内用シューズ、
飲み物(ふた付き容器)、タオル
※高校生以上から利用可能

【6月のトレーナースケジュール】

■ 谷川コンディショニングコーディネーター

(水) 13:15~20:15 / (土) 9:30~15:30

※体幹教室などで、不在の場合があります。

■ 岩崎町民トレーナー

(月) 9:00~12:00 / (木) 17:30~20:30

■ AIフィットネストレーナー

(水・木) 9:00~12:00

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

※日程は中止・変更になる場合あり。詳しくは、総合体育館配架のチラシをご確認ください

※各イベントは発熱・体調の悪い場合は参加できません。

申込・問合せ先 総合体育館 ☎52-2047

◆◆◆スポーツ施設の予約は、町公式LINEから!◆◆◆

※LINE画面・基本メニューの「施設予約」から予約できます(初めに利用登録が必要)



予約できる施設／

- ・ 東伯総合公園
(総合体育館、野球場、多目的広場、テニス場、平岩記念会館)
- ・ 赤碓運動公園
(野球場、多目的広場、テニス場)
- ・ 農業者トレーニングセンター
- ・ 東伯武道館(相撲場)

◀ 友だち追加はこちらから

催しもの

寿大学一般教養コースの開催

日時 6月30日(月)
14:00~15:30
場所 まなびタウンとうはく
4階 研修室
内容 講演会「認知症について」
※送迎バスを利用される方は、
6月6日(金)までに申込を
してください。
申込・問合せ先
社会教育課 ☎52-1161

塩谷定好写真記念館 特別企画 「山陰の美しき手のしごと展」

「伝統工芸品」や「クラフト」
等、山陰の丁寧な手仕事作品を紹介
します。実際に作品に触れて、
暮らしの中に作品を置いて使って
みてください。
日時 6月25日(水)
~6月29日(日)
9:00~14:00
(火曜日休館)
入館料 300円(会員は無料)
会場・問合せ先
塩谷定好写真記念館
☎55-0120

ふれあいはあとまつり

日時 6月7日(土)
10:30~15:30
場所 医療福祉センター
倉吉病院周辺
内容 ステージイベント、屋台、
バザー など
主催 社会医療法人仁厚会・
社会福祉法人敬仁会
Instagramで情報発信中
「ふれあいはあとまつり」で検索
ください。
問合せ先
ふれあいはあとまつり実行委
員会事務局 ☎26-1012

琴浦町商工会女性部 20周年記念講演会

最強の居場所伝説！
~眠れる資源を掘り起こし、未
来をデザインする逆転の発想~

103kgの恋愛
カウンセラー・
生き方カウンセ
ラーとしてTV
等でおなじみの
羽林由鶴さん(写真)に、次世代
への地域継承に女性の視点・気
づきから何ができるのか…軽快
なトークで講演いただきます。



日時 6月7日(土)
14:00~15:30
(開場13:00)
場所 まなびタウンとうはく
4階多目的ホール
問合せ先 琴浦町商工会女性部
☎52-2178
※5月号に掲載しました託児
サービス有は誤りです。
託児サービスはありません。
訂正してお詫びいたします。

人権啓発事業 映画「カムイのうた」

明治・大正時代を生きたアイヌ
女性がモデルの映画を通じてア
イヌの人々の人権問題について
考えます。ぜひご来場ください。

日時 6月28日(土)
13:30~16:30
場所 まなびタウンとうはく
4階 多目的ホール
内容 ○映画上映 13:30~
○対談 15:50~

上映後、映
画を製作され
た菅原 浩志監
督、作問 清子
プロデューサ
ーによる対談
を予定してい
ます。



「カムイのうた」©シネボイス

問合せ先 人権・同和教育課(琴
浦町人権・同和教育推進協議
会事務局) ☎52-1162



有料広告

「管理が大変」相談ください！
遊休地募集
300坪以上の太陽光発電用地を求めています
株式会社 エナテクス TEL (0858) 28-1111
倉吉市清谷町 2-73

案内

国税庁税務職員募集

受験資格

①令和7年4月1日において、高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び令和8年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者。

②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者。

受付 6月13日(金)～
6月25日(水)

申込 インターネット

申込はこちら▶



問合せ先

広島国税局 ☎082-221-9211

募集要項などは
国税庁HPから▶



職業訓練の受講生募集

安定した就職を目指す人のハローワークです。

訓練科 介護労働講習

概要 初めて介護を学ぶ方にも対応したカリキュラムで、介護の基本から専門的な内容まで学びます。

(介護福祉士実務者研修)

期間 6月17日(火)

～11月25日(火)

場所 鳥取県立福祉人材研修センター(鳥取市伏野)

応募期限 6月12日(木) 正午

応募資格 介護分野へ就職を希望する雇用保険受給資格者

※公共職業安定所長の受講指示が受けられる人

受講料 無料(テキスト代は実費)

申込・問合せ先

ハローワーク倉吉 ☎23-8609

くわしくはこちら▶



令和7年度「創業スクール」受講生の募集

創業に関心のある人や創業して間もない人に向けた創業スクールの受講生を募集します。

創業に必要な知識(経営、財務、販路開拓、人材育成)を短期間(全2日間)で学べます。

日時 ①7月6日(日)

②7月13日(日)

9:00～16:00

場所 中部商工会産業支援センター

対象者

創業に関心のある人

創業を目指している人

創業後間もない人

事業承継を予定している人など

申込 6月30日(月)まで

申込・問合せ先

中部商工会産業支援センター

☎36-2868

ポリテクセンター米子より
職業訓練のご案内

求職者を対象にものづくりの技能・技術および専門知識を身につける訓練を行います。

手に職をつけたい、自分に足りないところを身につけスキルアップしたい人におすすめの訓練です。

令和7年7月入所生

●ビジネススキル講習付CAD・NC加工技術科(7カ月訓練)

定員 若干名

訓練期間 7月1日(火)

～令和8年1月30日(金)

●住宅リフォーム技術科(6カ月訓練)

定員 15名

訓練期間 7月1日(火)

～12月23日(火)

●電気設備施工科(6カ月訓練)

定員 10名

訓練期間 7月1日(火)

～12月23日(火)

申込 6月9日(月)まで

その他 体験会: 6月3日(火)

令和7年8月入所生

●ビジネススキル講習付産業技術科(7カ月訓練)

定員 若干名

訓練期間 8月1日(金)

～令和8年2月27日(金)

●CAD・NC加工技術科(6カ月訓練)

定員 15名

訓練期間 8月1日(金)

～令和8年1月30日(金)

申込 7月11日(金)まで

その他 見学会: 6月10日(火)

6月24日(火)

7月8日(火)

体験会: 6月3日(火)

7月1日(火)

.....

対象 求職中の人(離職者)

受講料 無料(テキスト代別)

申込先 最寄りのハローワーク

問合せ先 ポリテクセンター米子

☎0859-27-5115

ポリテクセンター米子

ウェブサイトはこちら



有料広告

盆提灯

人形のたいら
NINGYO no TAIRA
〒682-0862 倉吉市西町2708 ☎0858-22-2391 駐車場あり

鳥取労働局からのお知らせ 労働保険の年度更新手続き

～事業主の皆さんへ～

労働保険の年度更新は、昨年度の確定保険料および令和7年度の概算保険料、一般拠出金の申告・納付手続きが必要です。

申請期間 6月2日(月)

～7月10日(木)

受付 集合受付会場、鳥取労働局、最寄りの労働基準監督署、金融機関、郵便局
※電子申請可

集合受付会場	
日時	6/9(月)、17(火)、27(金)、7/10(木) ※10:00～15:00
場所	倉吉地方合同庁舎 4階

問合せ先 鳥取労働局 労働保険
徴収室 ☎0857-29-1702

経営所得安定対策等交付金の申請受付会を開催します

令和7年度に水田で、大豆、飼料作物、地域振興作物などの対象作物を生産し、販売する農業者に対して助成する経営所得安定対策等交付金の申請受付会を下記の日程で開催します。

日時 6月8日(日)

9:00～16:30

場所 分庁舎2階多目的ホール

※当日来場できない人は、6月20日(金)までに下記で申請してください。

申請・問合せ先

琴浦町農業再生協議会

(役場分庁舎2階) ☎55-0270

県労働委員会による 日曜労働相談会のお知らせ

ハラスメント、解雇、配置転換、労働条件など、労働問題全般に関する相談会です。弁護士、社労士などが応じます。

※無料・秘密厳守

日時 6月22日(日)

10:00～15:00(予約制)

場所 エースパック未来中心
(倉吉市駄経寺町212番地5)

申込 6月17日(火) 17:00まで

問合せ先 労使ネットとっとり
(県労働委員会)

☎0120-77-6010



労働保険電子申請
イメージキャラクター：
ペパレス執事

労働保険のお知らせ

令和7年度 労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新期間は、

6月2日(月)～7月10日(木)です。

年度更新のお手続は「電子申請」をぜひご活用ください!

窓口に並ばず、インターネット上で簡単・便利に手続きができます。

- 年度更新の時期は窓口が大変混み合います。自宅やオフィスから待ち時間不要で、いつでも手続可能な電子申請がオススメです!
- 保険料を電子納付により納付することが可能です。電子申請と電子納付を利用した場合、全てインターネット上で手続を完結させることができ便利です!
- 労働保険の電子申請に関する詳細は特設サイトへ!



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

年度更新申告書
書き方パンフレット



労働保険電子申請
特設サイト



琴浦町図書館 TEL52-1115

赤碕分館 TEL55-7547

図書館ホームページはこちら▶



今月の特集コーナー

◆本館◆「6月16日は和菓子の日」特集

◆赤碕分館◆「大河ドラマ『べらぼう』の世界」特集

●令和7年度ブックスタート絵本について

琴浦町では、乳児健診と3歳児健診で絵本をプレゼントしています。

令和7年度は、下記の通りです。

<乳児用>

『たっちだいすき』聞かせや。けいたろう／ぶん・ひろかわ さえこ／絵

『のりものつみき』よねづ ゆうすけ／作

<3歳児用>

『しりとりのだいすきなおうさま』

中村 翔子／作・はた こうしろう／絵

6月図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

- 休館日
- 本館のみ
- 蔵書点検休館日
- ※赤碕分館は開館
- おはなし会
- 【本館】10:30～
- 【分館】11:00～
- ★図書館のイベント

●読み聞かせボランティア交流会の開催

読み聞かせボランティアを行っている人、行ってみたいと思っている人を対象に交流会を行います。みなさんで情報交換しませんか。

日時 7月5日(土) 10:00～11:30

場所 まなびタウンとうはく4階 研修室

内容 読み聞かせの基本、活動状況報告ほか

申込 図書館本館

参加費 無料・要申込

申込フォームはこちら▶



●雑誌のリサイクル市(本館)

不要になった雑誌を、無料でさしあげます。

日時 6月21日(土) 9:30～15:00

※13:00まで冊数制限あり

場所 まなびタウンとうはく4階 研修室

各地区からのお知らせコーナー

第5回海で遊ぼう!磯遊び

- ◆日時 6月22日(日) 9時～
- ◆場所 八橋地区公民館・八橋海岸
- ◆参加費 無料
- ◆内容 磯の生き物の観察
- ◆対象 子どもから大人まで
- 安全確保のため、小学生以下は保護者が同伴してください

問合せ先(TEL・FAX)

八橋地区公民館(52-2564)

浦安地区ソフトバレーボール大会

- ◆日時 6月8日(日) 9時～
- ◆場所 東伯総合体育館

浦安地区「みんなの料理教室」

- ◆日時 6月14日(土) 16時～
- ◆場所 浦安地区公民館

問合せ先(TEL・FAX)

浦安地区公民館(52-2796)

子育てサポート活動 Step-by-Step

- ◆日時 6月25日(水) 9時30分～
- ◆場所 安田地域交流センター
- ◆内容 「新聞紙で遊ぼう!」
- ◆対象 子育て中の親子
- ◆参加料 1組100円

問合せ先(TEL・FAX)

安田地域づくり協議会(55-1848)

下郷地区ソフトバレーボール大会

- ◆日時 6月8日(日) 8時30分～
- ◆場所 聖郷小学校体育館

下郷地区まちの保健室

- ◆日時 6月9日(月) 9時～
- ◆場所 森藤公民館
- ◆内容 健康寿命を延ばそう

女性部視察研修

- ◆日時 6月28日(土) 9時～
- ◆場所 鳥取市河原町
- ◆参加費 3,000円

問合せ先(TEL・FAX)

下郷地区公民館(53-1886)

以西ボッチャ大会

- ◆日時 6月15日(日) 9時～
- ◆場所 旧以西小学校体育館

いさい里山 ほたる鑑賞会

- ◆日時 6月14日(土) 19時30分～
- ◆集合 旧以西小学校

福祉出前講座&ふれあい食堂

- ◆日時 6月22日(日) 10時～
- ◆場所 旧以西小学校

問合せ先(TEL・FAX)

以西地区振興協議会(55-7550)

ほたる観察会

- ◆日時 6月14日(土) 19時30分～
- ◆場所 旧勤労者体育館集合
- ◆定員 先着20人(要予約)
- ◆参加費 無料

成美市場

- ◆日時 6月15日(日) 9時～
- ◆場所 成美地区公民館

問合せ先(TEL・FAX)

成美地区公民館(55-2316)

防災訓練・モルック体験会

- ◆日時 6月14日(土) 9時30分～
- ◆場所 赤碕地区公民館
- 訓練の後は、モルックを楽しみましょう。

夏の寄せ植え教室

- ◆日時 6月11日(水) 9時30分～
- ◆場所 赤碕地区公民館 玄関前
- ◆定員 15名 ◆参加費 2,000円

問合せ先(TEL・FAX)

赤碕地区公民館(55-2149)

上郷地区健康サロン

- ◆日時 6月21日(土) 13時30分～
- ◆場所 上郷地区公民館
- ◆内容 ニュースポーツ体験会
- ◆定員 25名 ◆参加費 無料

問合せ先(TEL・FAX)

上郷地区公民館(52-3066)

今月の無料相談

行政相談	公証役場休日相談
時 ①6月18日(水) 9:00~11:00 所 琴浦町複合交流施設 (旧琴浦町社会福祉センター) 時 ②6月26日(木) 13:30~15:30 所 琴浦町老人福祉センター 問 総務課 ☎52-2111	時 6月15日(日) 9:00~12:00 所 倉吉公証役場 因 遺言、成年後見、離婚など 問 倉吉公証役場 ☎22-0437 (要予約)
農家相談	女性法律相談
時 6月3日(火) 9:00~11:30 所 農業委員会事務局 問 農業委員会事務局 ☎55-7809	時 6月18日(水) 10:00~12:00 所 中部総合事務所 2号館 問 中部総合事務所県民福祉局 ☎23-3147 (要予約)
人権相談	司法書士無料相談
時 ①6月13日(金) 9:00~11:00 所 成美地区公民館 時 ②6月27日(金) 9:00~11:00 所 上郷地区公民館 問 人権・同和教育課 ☎52-1162	時 6月24日(火) 16:00~18:00 所 エスパック未来中心セミナールーム6 因 相続、不動産登記など 問 鳥取県司法書士会 ☎0857-24-7024
悩み何でも相談窓口	多重債務・法律相談
時 ①6月5日(木) 所 八橋地区公民館 13:30~14:30 所 上郷地区公民館 15:00~16:00 時 ②6月12日(木) 所 まなびタウンとうはく 10:30~11:30 所 赤碕地区公民館 13:30~14:30 所 成美地区公民館 15:00~16:00 時 ③6月19日(木) 所 浦安地区公民館 11:00~12:00 所 古布庄地区公民館 13:30~14:30 所 下郷地区公民館 15:00~16:00 時 ④6月26日(木) 所 安田地区公民館 13:30~14:30 所 以西地区公民館 15:00~16:00 問 福祉あんしん課 ☎52-1715	時 6月20日(金) 13:30~17:00 所 倉吉交流プラザ 問 中部消費生活センター ☎22-3000 (要予約)
	外国人相談窓口
	時 開庁日 8:30~17:15 所 役場本庁舎 問 町民生活課 ☎52-1704
	何でも相談(社会福祉協議会)
	時 月曜日~金曜日 8:15~17:15 ※祝日を除く 所 琴浦町社会福祉協議会本所 問 琴浦町社会福祉協議会本所 ☎52-3600

【各種相談窓口】

人権相談

・みんなの人権110番(法務局) ☎0570-003-110 (平日8:30~17:15)

子育ての相談・児童虐待通告

- ・倉吉児童相談所 ☎23-1141 (終日)
- ・児童家庭支援センターくわの実 ☎24-6306 (平日8:30~17:30)
- ・こども家庭センターすくすく ☎27-1333 (平日8:30~17:15)

DV被害相談窓口

- ・DV担当(中部総合事務所内) ☎23-3147 (終日)
- ・よりん彩 相談室 ☎23-3939 (火~日・9:00~17:00)
- ・こども家庭センターすくすく ☎27-1333 (平日8:30~17:15)
- ・夜間休日電話相談窓口 ☎26-9807
(夜間毎日17:15~8:30、土日祝8:30~17:15)

6月のお知らせカレンダー

1 日	古布庄地区グラウンド ゴルフ大会	13:00	レークサイド大栄	20 金			
2 月	図書館休館日		琴浦町図書館 赤碓分館	21 土	図書館本館雑誌のリサイクル市	9:30	まなびタウンとうはく
3 火	農家相談	9:00	役場分庁舎		図書館おはなし会	10:30 11:00	琴浦町図書館 赤碓分館
	成美地区プロギング	9:30	成美地区公民館		下郷健康マージャン教室	13:30	下郷地区公民館
	成美地区スマホ教室	13:30	成美地区公民館		とうはく人権まなびの講座	13:30	東伯文化センター
	図書館本館蔵書点検休館 (～6日)		琴浦町図書館		上郷地区健康サロン	13:30	上郷地区公民館
4 水	成美地区 特殊詐欺防止講演会	10:00	成美地区公民館	22 日	第5回海で遊ぼう！磯遊び	9:00	八橋地区公民館・ 八橋海岸
5 木	悩み何でも無料相談	13:30	八橋地区公民館		成美地区 人権・福祉講演会	10:00	成美地区公民館
	悩み何でも無料相談	15:00	上郷地区公民館	23 月	森のトレーニング教室	19:30	旧古布小学校体育館
6 金					図書館休館日		琴浦町図書館 赤碓分館
7 土	琴浦こども塾「最新の科学 に触れる」 ～ドローンの活用と体験～	9:30	赤碓地区公民館ほか	24 火	成美地区プロギング	9:30	成美地区公民館
	図書館おはなし会	10:30 11:00	琴浦町図書館 赤碓分館		成美地区スマホ教室	13:30	成美地区公民館
8 日	下郷地区 ソフトバレーボール大会	8:30	聖郷小学校体育館	25 水	図書館休館日(資料整理日)		琴浦町図書館 赤碓分館
	初夏のガーランド教室	13:30	八橋地区公民館	26 木	乳児健診	13:00	保健センター
9 月	乳児相談	9:00	保健センター		悩み何でも無料相談	13:30	安田地区公民館
	下郷地区まちの保健室	9:00	森藤部落公民館		悩み何でも無料相談	15:00	以西地区公民館
	森のトレーニング教室	19:30	旧古布小学校体育館	27 金			
	図書館休館日		琴浦町図書館 赤碓分館	28 土	下郷地区公民館女性部視察研修	9:00	鳥取市河原町
10 火	成美地区プロギング	9:30	成美地区公民館		手話教室	9:30	東伯文化センター
	成美地区スマホ教室	13:30	成美地区公民館		鳥取大学サイエンス アカデミーライブ中継	10:30	まなびタウンとうはく
11 水	夏の寄せ植え教室	9:30	赤碓地区公民館		図書館おはなし会	10:30 11:00	琴浦町図書館 赤碓分館
	離乳食講習会	13:00	保健センター	29 日			
	虹の会(不登校や障がい、 ひきこもりの親の会)	19:00	東伯文化センター	30 月	寿大学一般教養コース(講演)	14:00	まなびタウンとうはく
12 木	悩み何でも無料相談	10:30	まなびタウンとうはく		図書館休館日		琴浦町図書館 赤碓分館
	悩み何でも無料相談	13:30	赤碓地区公民館	＝＝＝＝＝主な連絡先＝＝＝＝＝ 琴浦町役場 本庁舎 ☎52-2111 琴浦町役場 分庁舎 ☎55-0111 まなびタウンとうはく ☎52-1111 琴浦町図書館 本館 ☎52-1115 琴浦町図書館 赤碓分館 ☎55-7547 琴浦町総合体育館 ☎52-2047 赤碓総合運動公園 ☎55-7570 琴浦町立東伯文化センター ☎52-2773 琴浦町立赤碓文化センター ☎55-0741 八橋地区公民館 ☎52-2564 浦安地区公民館 ☎52-2796 下郷地区公民館 ☎53-1886 上郷地区公民館 ☎52-3066 古布庄地区公民館・まちづくり協議会 ☎57-2004 赤碓地区公民館 ☎55-2149 成美地区公民館 ☎55-2316 安田地区公民館・地域づくり協議会 ☎55-1848 以西地区公民館・振興協議会 ☎55-7550 琴浦町地域包括支援センター ☎52-1525 琴浦町ファミリー・サポート・センター ☎090-8066-5252			
	悩み何でも無料相談	15:00	成美地区公民館				
13 金							
14 土	キッズオープンデー	9:00	上郷地区公民館				
	琴浦こども塾「ボランティア 体験」～ひまわりの苗植え～	9:30	鳴り石の浜周辺				
	手話教室	9:30	東伯文化センター				
	赤碓地区防災訓練・モルック 体験会	9:30	赤碓地区公民館				
	鳥取大学サイエンス アカデミーライブ中継	10:30	まなびタウンとうはく				
	図書館おはなし会	10:30 11:00	琴浦町図書館 赤碓分館				
	成美地区ほたる観察会	19:30	旧勤労者体育館 駐車場				
15 日	成美市場	9:00	成美地区公民館	＝今月の税等＝ 町県民税(第1期) 納付期限 6月30日(月)			
16 月	図書館休館日		琴浦町図書館 赤碓分館				
17 火	成美地区プロギング	9:30	成美地区公民館				
	成美地区スマホ教室	13:30	成美地区公民館				
18 水	いまこ食堂	17:00	成美地区公民館				
19 木	悩み何でも無料相談	11:00	浦安地区公民館	＝今月の税等＝ 町県民税(第1期) 納付期限 6月30日(月)			
	1歳6か月児健診	12:45	保健センター				
	悩み何でも無料相談	13:30	古布庄地区公民館				
	悩み何でも無料相談	15:00	下郷地区公民館				

